

## 第 1 回 在宅療養の服薬管理に関する専門部会 意見要約

## 1. 専門部会意見

## (1) 情報共有・関係機関連携について

- ・入退院時の医療施設間、薬局間の情報共有が不十分なため、薬歴情報を個別に収集する必要がある。(特に、救急搬送で入院した患者の薬歴情報収集等)
- ・退院時カンファレンスや地域ケア会議等において、服薬支援に関わる関係者が出席できないことがあり、服薬支援体制の検討が不十分である。
- ・診療情報提供書や看護サマリーに薬剤情報が記載されておらず、医療・介護・福祉関係者が薬歴情報を共有するためのツールとして活用できていない。
- ・多重服薬、重複服薬を防ぐためには、お薬手帳の活用が必要だが、お薬手帳の機能に対する啓発が不十分なために、市民に有効に活用されていない。複数のお薬手帳を所有し、医療機関や薬局によって使い分けされていることもある。
- ・患者の同意を得た上で、病院からの診療情報が 1 つのデータベースで管理できるようになると、電子お薬手帳の利用価値が上がっていくと思われる。
- ・退院時にケアマネジャーが決まらず退院することがある。その場合は、在宅療養におけるキーパーソンが不明確のまま療養生活を送ることになる。
- ・ケアマネジャーや地域包括支援センターが、高齢者が利用されている薬局を把握することは難しい。誰が情報収集するのが課題であり、地域ケア会議等を活用したシステムづくりが必要である。
- ・在宅療養の中で徐々に減薬を進めても、受診した病院で患者自身が薬剤の処方希望を希望され、薬をもらって帰ってくることもある。
- ・認知症独居高齢者は服薬管理ができず、服薬忘れや二重服薬が多い。服薬支援がなければ適正な内服が困難である。
- ・かかりつけ薬局・薬剤師をもつ患者は少なく、同効薬を複数の医療機関から処方されていることを把握しても、薬剤調整を担う支援者がいない。
- ・かかりつけ薬局・薬剤師の機能や役割について、医療・介護・福祉関係者に理解をしてもらう必要がある。
- ・服薬支援については、介護保険サービス提供者によりカバーされていることが多い(サービス提供日には服薬支援が可能だが、サービス提供日以外は支援が困難)。

## (2) 患者・家族の理解について

- ・患者自身が病気やその治療に対する理解が不十分なために、処方されている薬剤の適正な服薬方法についても十分理解されていないことが多い。
- ・患者が適正に内服できていない状況に対し、医療・介護・福祉関係者が内服できなかった理由や背景までを十分に把握できておらず、対策が不十分である。
- ・おくすり手帳やかかりつけ薬局・薬剤師の機能・役割について、市民啓発が十分にできていない。

## 2. 論点（案）

### （1）情報の共有、一元化

医療・介護を必要とする高齢者は、複数の疾患・合併症等により、病院や診療所等複数の医療機関で治療を受ける。そのため、薬剤の種類が多くなる傾向がある。また、薬剤管理ができない高齢者は、多剤投与や飲み残し等疾病のリスクが高くなる。

高齢者の適正な薬剤使用につなげられるよう、高齢者に関わる医療・介護・福祉関係者が薬剤情報を共有できるしくみが必要である。

- ・医療・介護等関係者間がどのような情報を共有するか。また、医療・介護等関係者と在宅療養者およびその家族がどのような情報を共有するか。
- ・薬歴情報を共有するためのツール（お薬手帳、診療情報提供書、看護サマリー等）の整理と活用方法をどうするか。

### （2）関係機関連携、服薬支援体制

医療・介護等関係者は、在宅療養者の疾病のみならず、生活状況等在宅療養者を取り巻く環境に関する情報も共有したうえで、適正な薬剤使用を支援する必要がある。

- ・医療・介護等関係者が互いの役割を認識し、どのように連携するか。
- ・服薬できない場合の理由の把握とそれに対する支援策をどうするか。
- ・連携のための会議（退院時カンファレンス、サービス担当者会議、地域ケア会議等）の活用について。

### (3) 患者・家族の理解、市民啓発

適正な服薬支援・管理をすすめていくうえで、在宅療養者およびその家族が、薬剤の効能や服用方法および、薬剤師をはじめとする医療・介護等関係者への相談の仕方等について正しく理解できるような説明の工夫が必要である。その際、お薬手帳の活用やかかりつけ薬局の利用等、服薬支援策の周知が必要である。

- ・お薬手帳の活用やかかりつけ薬剤師・薬局の必要性に関する市民啓発をどのように進めるか。
- ・在宅療養者およびその家族に対し、適正な服薬についてわかりやすい情報提供をどのようにすればよいか。